

平成 30 年度 第 2 回南砺市国民健康保険運営協議会

日時 平成 31 年 2 月 14 日（木） 午後 3 時から
場所 南砺市役所 福野庁舎 2 階 201 会議室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱書の交付

3. 副市長あいさつ

4. 会長、会長代行の選出について

5. 会議録署名人の選任について

6. 議 事

(1) 平成 30 年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて

(2) 平成 31 年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

(3) 平成 31 年度 南砺市国民健康保険制度の改正について

(4) 特定健康診査の状況について

(5) 南砺市国民健康保険 第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）について

(6) その他

7. 閉 会

平成30年度 第2回 南砺市国民健康保険運営協議会 委員等名簿

区 分	委員数	氏 名	役 職 等	委嘱期間
被保険者を代表する委員	4	櫻井 恵子	連合婦人会代表	H30.11.1～H33.10.31
		鶴見 祐一	商工会代表	H30.11.1～H33.10.31
		永原 清	老人クラブ連合会代表	H30.11.1～H33.10.31
		酒井 美雪	診療所所在地域被保険者	H30.11.1～H33.10.31
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4	川口 泉	医師代表	H30.11.1～H33.10.31
		森田 嘉樹	医師代表	H30.11.1～H33.10.31
		山本 茂	歯科医師代表	H30.11.1～H33.10.31
		渡辺 悦子	薬剤師代表	H30.11.1～H33.10.31
公益を代表する委員	4	赤池 伸彦	市議会議員	H30.11.1～H33.10.31
		石川 弘	市議会議員	H30.11.1～H33.10.31
		川口 正城	市議会議員	H30.11.1～H33.10.31
		川原 忠史	市議会議員	H30.11.1～H33.10.31
計	12			

南砺市側 (出席者)	8	工藤 義明	副市長
		川森 純一	市民協働部 部長
		叶山 勝之	地域包括医療ケア部 健康課長(担当部長)
		三田 義弘	〃 主幹
		沖田 澄夫	市民協働部 税務課長
		船藤 統嗣	市民協働部 市民生活課長
		中村 亨	〃 主幹
		北島 泉	〃 副主幹

(1) 平成30年度 南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込み(平成31年1月末時点) (単位:千円)

歳入	H29年度 決算額	H30年度 決算見込	対前年度 増減額	主な増減内容()の数値はH29年度決算額
1. 国民健康保険税	1,054,941	1,003,766	△51,175	一般被保険者 992,331千円(1,023,228千円) 退職被保険者等 11,435千円(31,713千円) 収納率を一般 97%、退職 98%として決算見込みを算出
2. 使用料及び手数料	218	211	△7	督促手数料
3. 国庫支出金	1,020,038	0	△1,020,038	国保制度の県域化に伴い、県国保特別会計へ移行
4. 療養給付費等交付金	128,060	0	△128,060	
5. 前期高齢者交付金	1,925,808	0	△1,925,808	
6. 県支出金	242,917	3,735,293	3,492,376	保険給付費等交付金 普通交付金 3,601,678千円 保険給付費等交付金 特別交付金 127,313千円 強化助成費補助金 6,302千円(7,753千円)
7. 共同事業交付金	1,141,141	0	△1,141,141	国保制度の県域化に伴い、共同事業は廃止
8. 財産収入	2,345	2,556	211	財政調整基金の利子分
10. 繰入金	344,101	341,919	△2,182	一般会計繰入金 341,919千円(344,101千円) 財政調整基金繰入金 0千円(0千円)
11. 繰越金	268,961	209,031	△59,930	前年度繰越金
12. 諸収入	42,387	39,802	△2,585	延滞金、健診等個人負担金、健診等受託事業収入等
歳入合計	6,170,917	5,332,578	△838,339	

歳出

1. 総務費	95,228	83,946	△11,282	給与費 56,818千円(62,712千円) 一般管理費 19,749千円(26,531千円) 連合会負担金 697千円(845千円) 賦課徴収費 6,562千円(5,037千円) 運営協議会費 120千円(103千円)
2. 保険給付費	3,598,889	3,629,818	30,929	療養給付費 3,115,563千円(3,098,700千円) 療養費 40,974千円(46,763千円) 高額療養費 454,750千円(434,844千円) 出産育児一時金 7,593千円(7,923千円) 葬祭費 1,950千円(2,160千円) 審査支払手数料 8,988千円(8,499千円)
3. 国民健康保険事業費 納付金	0	1,263,001	1,263,001	医療給付費分 853,460千円 後期高齢者支援金等分 314,983千円 介護納付金分 94,558千円
3. 後期高齢者支援金等	619,040	0	△619,040	国保制度の県域化に伴い、県国保特別会計へ移行
4. 前期高齢者納付金等	2,278	0	△2,278	
5. 老人保健拠出金	15	0	△15	
6. 介護納付金	197,408	0	△197,408	
7. 共同事業拠出金	1,134,259	0	△1,134,259	国保制度の県域化に伴い、共同事業は廃止
8. 保健事業費	93,161	92,478	△683	保健事業費 7,006千円(6,308千円) 直営診療施設保健事業費 6,172千円(7,227千円) 特定健康診査等事業費 79,300千円(79,626千円)
9. 基金積立金	106,466	168,058	61,592	財政調整基金積立金 165,502千円、基金利子分 2,556千円
10. 公債費	14,000	0	△14,000	保険財政自立支援事業貸付金の償還金の皆減
11. 諸支出金	101,141	54,543	△46,598	保険税還付金、還付加算金等 4,738千円(3,801千円) 前年度国県負担金の返還金 22,094千円(41,432千円) H24年度財源補填分の返還金 0千円(17,000千円) 直営診療施設繰出金 27,711千円(38,908千円)
12. 予備費	0	0	0	
歳出合計	5,961,885	5,291,844	△670,041	

歳入歳出差引(繰越金)	209,032	40,734	△168,298	
-------------	---------	--------	----------	--

実質単年度収支	46,537	△240	実質単年度収支 = 当年度繰越金 - 前年度繰越金 - 基金繰入金 + 基金積立金
---------	--------	------	--

(2) 平成31年度 南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)

(単位:千円)

歳入	H30当初 予算額	H31当初 予算額	対前年度 増減額	主な増減内容()の数値はH30当初予算額
1. 国民健康保険税	993,059	973,125	△19,934	一般被保険者 965,569千円(967,473千円) 退職被保険者等 7,556千円(25,586千円) 被保険者数の減により、税収が減少
2. 使用料及び手数料	150	150	0	督促手数料
6. 県支出金	3,782,883	3,792,060	9,177	療養給付費、療養費、高額療養費、移送費と同額を保険給 付費等交付金(普通交付金)として県が市町村に支払う。 保険給付費等交付金 普通交付金 3,648,020千円(3,664,236千円) 特別交付金 135,757千円(111,347千円) 強化助成費補助金 7,700千円(7,300千円) 疾病予防対策事業費等補助金 583千円
8. 財産収入	1,502	2,664	1,162	財政調整基金の利子分
10. 繰入金	378,894	506,960	128,066	一般会計繰入金 341,726千円(354,243千円) 財政調整基金繰入金 165,234千円(24,651千円)
11. 繰越金	30,000	30,000	0	前年度繰越金
12. 諸収入	34,212	33,741	△471	延滞金、健診等個人負担金、健診等受託事業収入等
歳入合計	5,220,700	5,338,700	118,000	

歳出

1. 総務費	93,862	86,837	△7,025	給与費 58,285千円(66,683千円) 一般管理費 19,690千円(19,749千円) 連合会負担金 727千円(738千円) 賦課徴収費 8,005千円(6,562千円) 運営協議会費 130千円(130千円)
2. 保険給付費	3,689,926	3,676,788	△13,138	療養給付費 3,125,983千円(3,157,192千円) 療養費 40,922千円(48,806千円) 高額療養費 484,595千円(458,318千円) 移送費 20千円(20千円) 出産育児一時金 12,607千円(12,607千円) 葬祭費 3,000千円(3,000千円) 審査支払手数料 9,661千円(9,983千円)
3. 国民健康保険事業費 納付金	1,263,004	1,397,759	134,755	県が市町村の年齢調整後の医療費水準、所得水準、 被保険者数から算定した納付金を県に支払う。 医療給付費分 970,671千円(853,462千円) 後期高齢者支援金等分 324,975千円(314,984千円) 介護納付金分 102,113千円(94,558千円) 医療給付費分は前期高齢者交付金等精算額47,691千円 が含まれるため大幅に増加している。(H30 △44,650千円)
8. 保健事業費	103,198	103,564	366	保健事業費 7,053千円(7,006千円) 高額療養費資金貸付事業費 1,000千円(1,000千円) 直営診療施設保健事業費 7,508千円(7,200千円) 特定健康診査等事業費 88,003千円(87,992千円)
9. 基金積立金	1,502	2,664	1,162	財政調整基金の利子分の積立金
11. 諸支出金	39,208	41,088	1,880	保険税還付金、還付加算金等 9,868千円(10,448千円) 直営診療施設繰出金 31,220千円(28,760千円)
12. 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計	5,220,700	5,338,700	118,000	

(3) 平成31年度 南砺市国民健康保険制度の改正

1. 国民健康保険税の課税限度額の改正（平成31年4月1日から実施予定）

国民健康保険税の医療給付費分の課税限度額を現行の 58万円 から 61万円 に引き上げる。

	改正前	改正後
医療給付費分	58万円	→ 61万円（引き上げ）
後期高齢者支援金等分	19万円	→ 19万円（据え置き）
介護納付金分	16万円	→ 16万円（据え置き）
合計	93万円	→ 96万円

2. 国民健康保険税の軽減判定所得の改正（平成31年4月1日から実施予定）

国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を現行の 27.5万円 から 28万円 に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を現行の 50万円 から 51万円 に引き上げる。

改正前

7割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円

5割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 27.5万円

2割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 50万円

改正後

7割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円

5割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 28万円

2割軽減基準額 = 基礎控除額 33万円 + (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) × 51万円

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険被保険者の資格を喪失した者で、継続して同一の世帯に属する者

資金残高(財政調整基金+繰越金)の推移

資金残高(円)

1,000,000,000

900,000,000

800,000,000

700,000,000

600,000,000

500,000,000

400,000,000

300,000,000

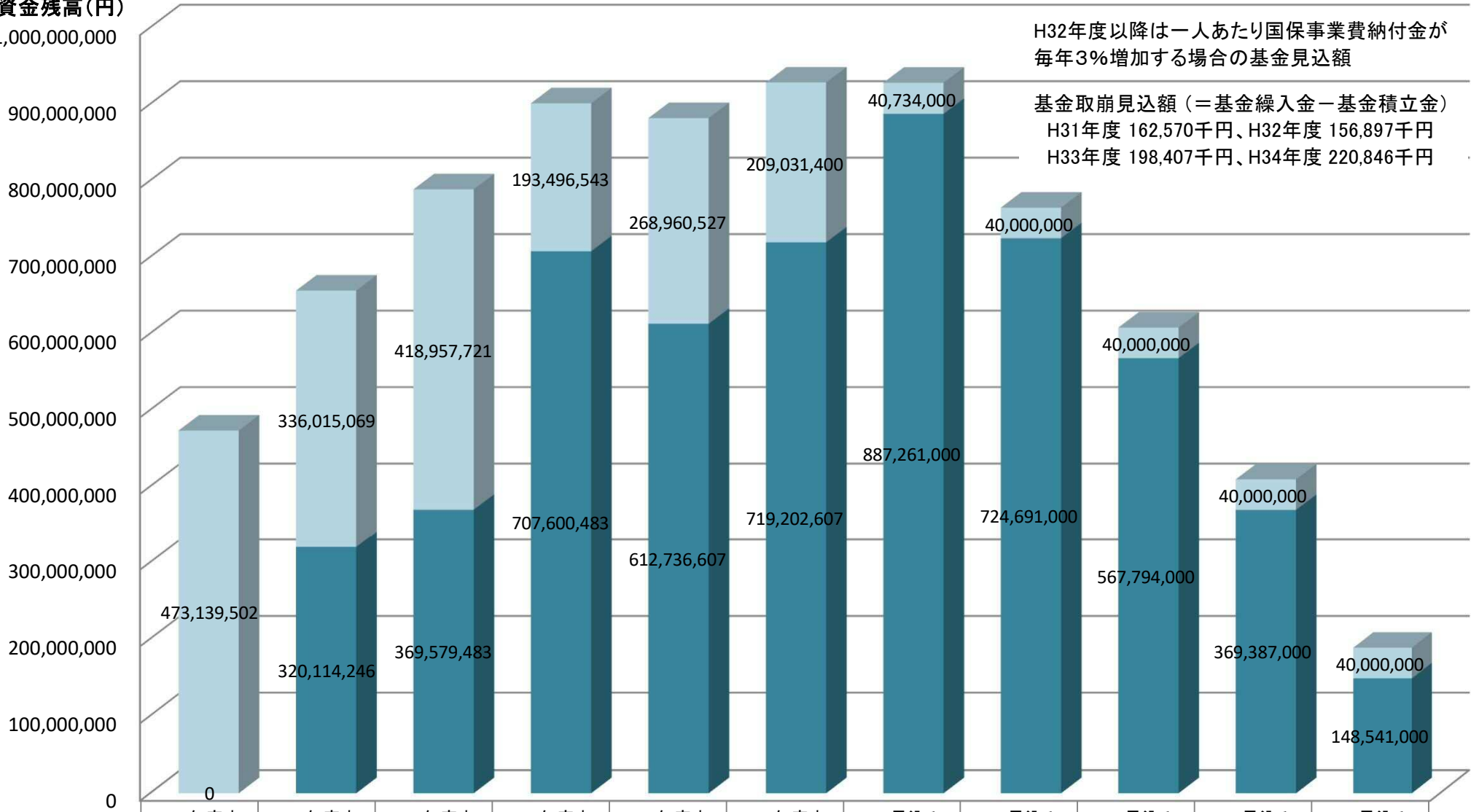
200,000,000

100,000,000

0

H32年度以降は一人あたり国保事業費納付金が毎年3%増加する場合の基金見込額

基金取崩見込額(=基金繰入金-基金積立金)
 H31年度 162,570千円、H32年度 156,897千円
 H33年度 198,407千円、H34年度 220,846千円



■ 繰越金

■ 財政調整基金

H24年度末 H25年度末 H26年度末 H27年度末 H28年度末 H29年度末 H30見込み H31見込み H32見込み H33見込み H34見込み

473,139,502 336,015,069 418,957,721 193,496,543 268,960,527 209,031,400 40,734,000 40,000,000 40,000,000 40,000,000 40,000,000

0 320,114,246 369,579,483 707,600,483 612,736,607 719,202,607 887,261,000 724,691,000 567,794,000 369,387,000 148,541,000

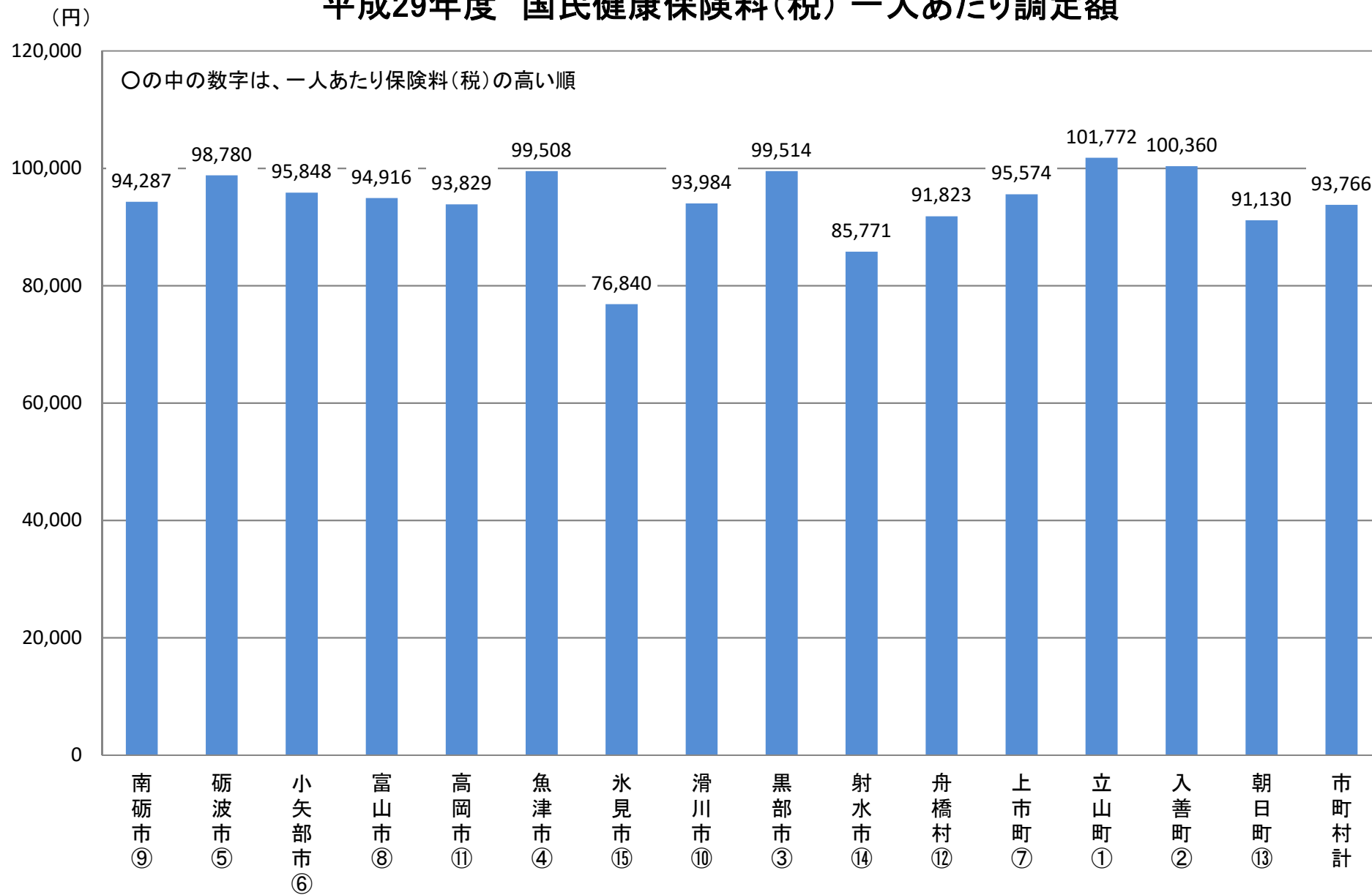
南砺市国民健康保険税の税率及び一人あたり調定額の推移

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30見込み	H31当初予算	標準税率
医療分	所得割	6.00%	7.00%	7.65%	→	→	6.40%	→	→	→	6.73%
	均等割	26,300円	27,800円	29,600円	→	→	25,500円	→	→	→	27,226円
	平等割	19,900円	21,800円	23,500円	→	→	19,700円	→	→	→	18,997円
	限度額	51万円	51万円	51万円	51万円	52万円	54万円	54万円	58万円	61万円	61万円
	一人あたり調定額	65,943円	74,728円	80,451円	78,662円	76,133円	66,305円	67,574円	67,358円	66,827円	—
	伸び率	0.42%	13.32%	7.66%	△2.22%	△3.22%	△12.91%	1.91%	△0.32%	△0.79%	—
後期分	所得割	1.40%	1.85%	2.10%	→	→	1.90%	→	→	→	2.51%
	均等割	6,600円	7,500円	8,200円	→	→	7,700円	→	→	→	10,122円
	平等割	5,000円	5,800円	6,400円	→	→	6,000円	→	→	→	7,062円
	限度額	14万円	14万円	14万円	16万円	17万円	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
	一人あたり調定額	16,023円	19,911円	22,094円	21,858円	21,180円	19,979円	20,398円	20,231円	20,088円	—
	伸び率	0.70%	24.27%	10.96%	△1.07%	△3.10%	△5.67%	2.10%	△0.82%	△0.71%	—
介護分	所得割	1.40%	1.75%	1.95%	→	→	1.60%	→	→	→	2.34%
	均等割	8,800円	10,200円	10,600円	→	→	8,200円	→	→	→	12,155円
	平等割	4,900円	5,500円	6,000円	→	→	4,500円	→	→	→	5,687円
	限度額	12万円	12万円	12万円	14万円	16万円	16万円	16万円	16万円	16万円	16万円
	一人あたり調定額	20,958円	25,023円	27,052円	27,314円	26,763円	21,614円	21,836円	21,459円	21,836円	—
	伸び率	0.14%	19.40%	8.11%	0.97%	△2.02%	△19.24%	1.03%	△1.73%	1.76%	—
全体	所得割	8.80%	10.60%	11.70%	→	→	9.90%	→	→	→	11.58%
	均等割	41,700円	45,500円	48,400円	→	→	41,400円	→	→	→	49,503円
	平等割	29,800円	33,100円	35,900円	→	→	30,200円	→	→	→	31,746円
	限度額	77万円	77万円	77万円	81万円	85万円	89万円	89万円	93万円	96万円	96万円
	一人あたり調定額	90,151円	104,034円	112,110円	109,500円	105,599円	92,764円	94,287円	93,638円	92,870円	—
	伸び率	0.72%	15.40%	7.76%	△2.33%	△3.56%	△12.15%	1.64%	△0.69%	△0.82%	—

※ H30見込みは、平成31年1月時点の調定額から算出した。

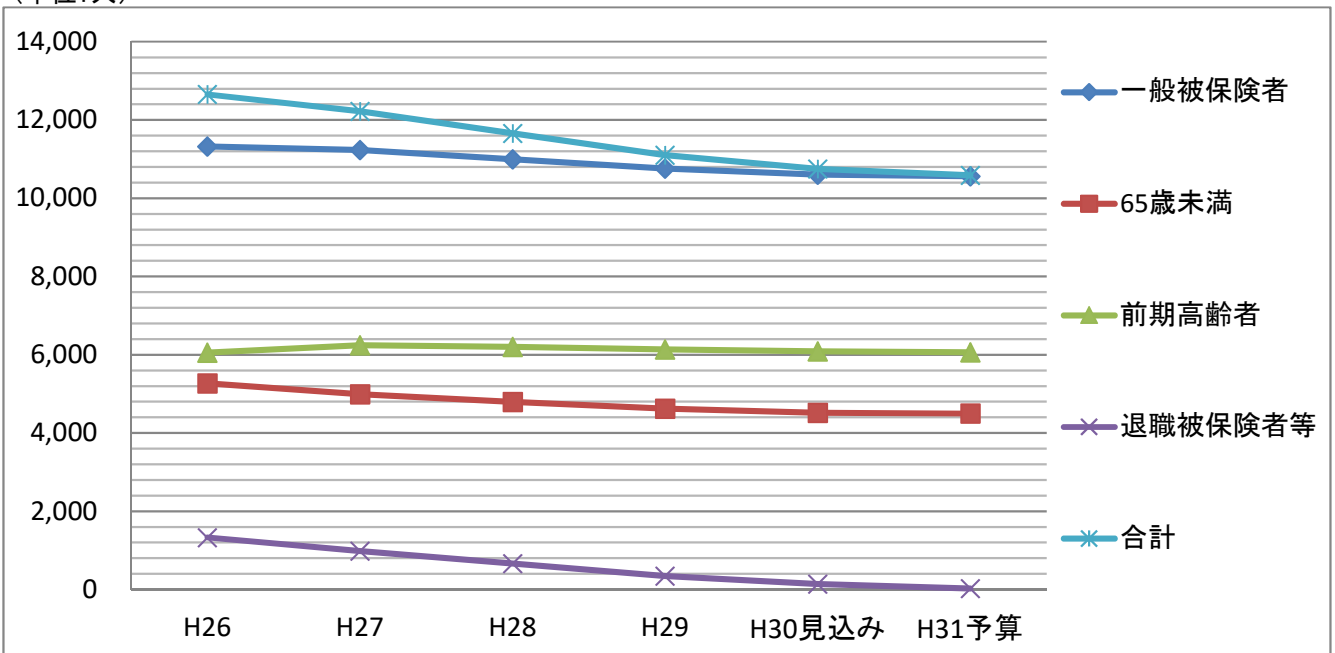
※ 翌年度の標準税率を県が市町村ごとに算定する。この数値を参考にして、市町村が税率を検討・決定する。

平成29年度 国民健康保険料(税) 一人あたり調定額



被保険者数の推移（月平均）

（単位：人）

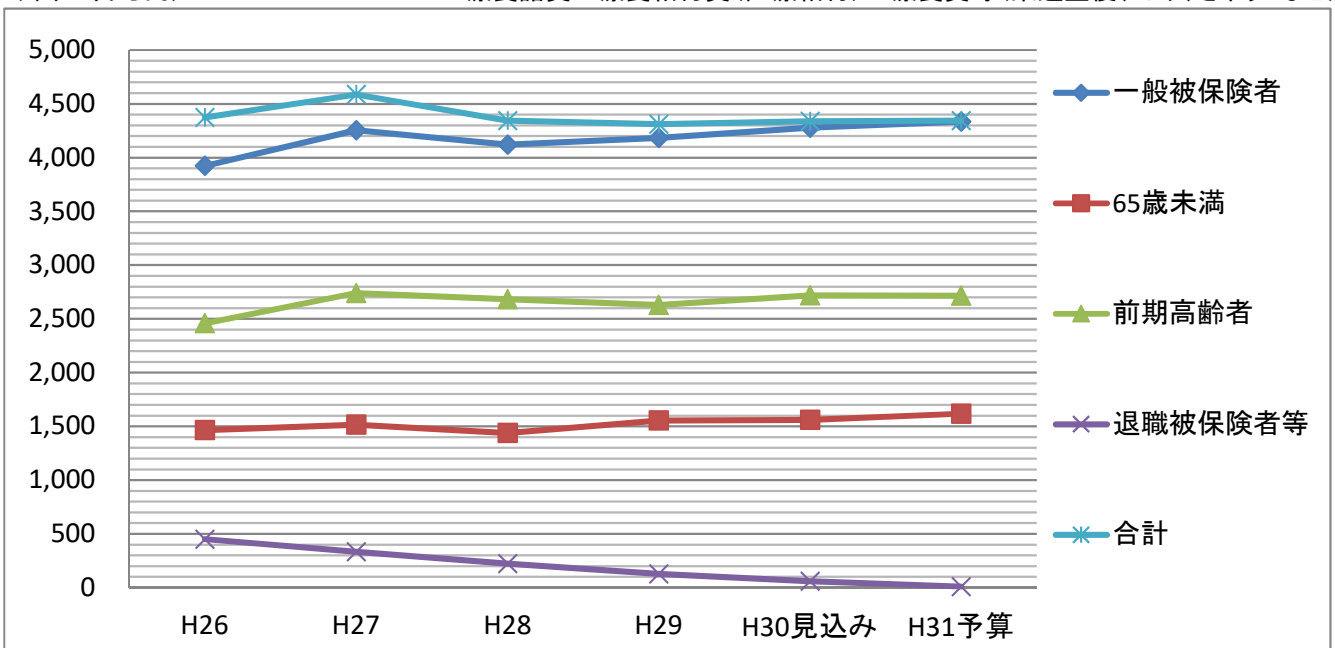


	H26	H27	H28	H29	H30見込み	H31予算	
一般被保険者	11,323	11,236	10,998	10,757	10,607	10,560	65歳未満＋前期高齢者
65歳未満	5,270	4,995	4,799	4,624	4,519	4,497	0～64歳
前期高齢者	6,053	6,241	6,199	6,133	6,088	6,063	65～74歳
退職被保険者等	1,330	986	660	348	143	25	60～64歳
合計	12,653	12,222	11,658	11,105	10,750	10,585	一般＋退職

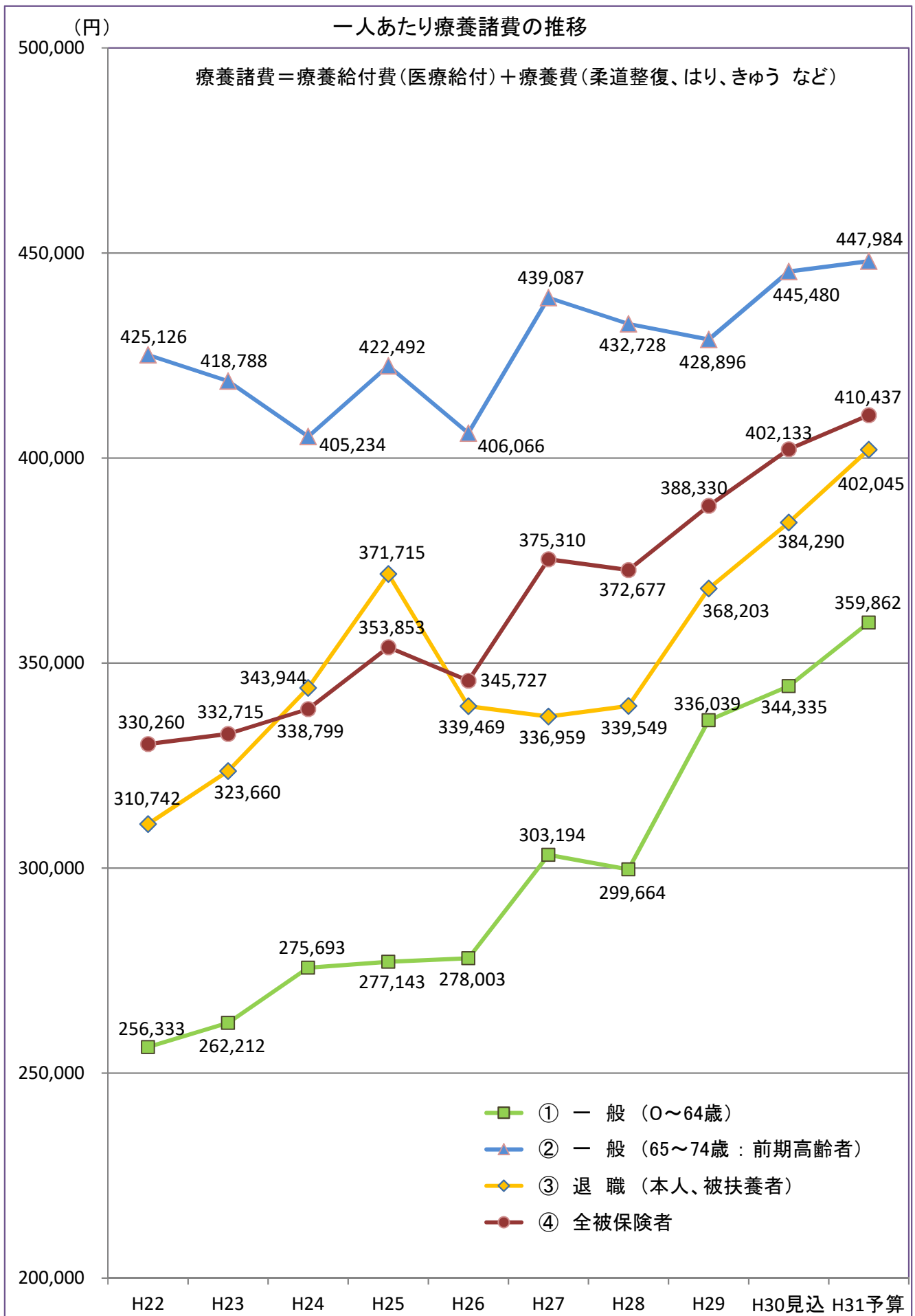
療養諸費の推移（自己負担額を含む医療費の総額）

（単位：百万円）

療養諸費＝療養給付費（医療給付）＋療養費等（柔道整復、はり、きゅう など）



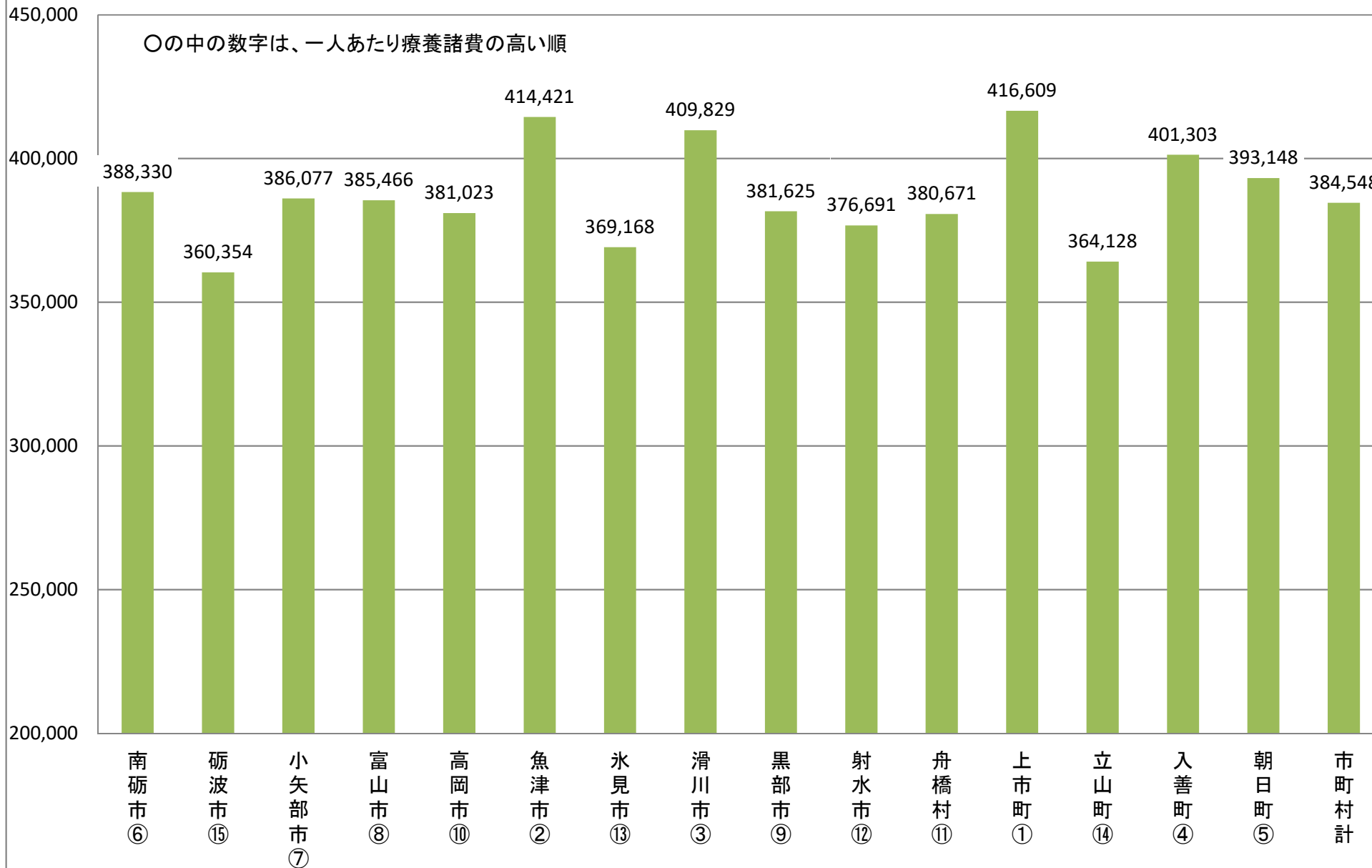
	H26	H27	H28	H29	H30見込み	H31予算	
一般被保険者	3,923	4,255	4,121	4,184	4,279	4,334	65歳未満＋前期高齢者
65歳未満	1,465	1,515	1,438	1,554	1,560	1,618	0～64歳
前期高齢者	2,458	2,740	2,683	2,630	2,719	2,716	65～74歳
退職被保険者等	451	332	224	128	60	10	60～64歳
合計	4,374	4,587	4,345	4,312	4,339	4,344	一般＋退職



平成29年度 一人あたり療養諸費(全被保険者)

(円)

○の中の数字は、一人あたり療養諸費の高い順



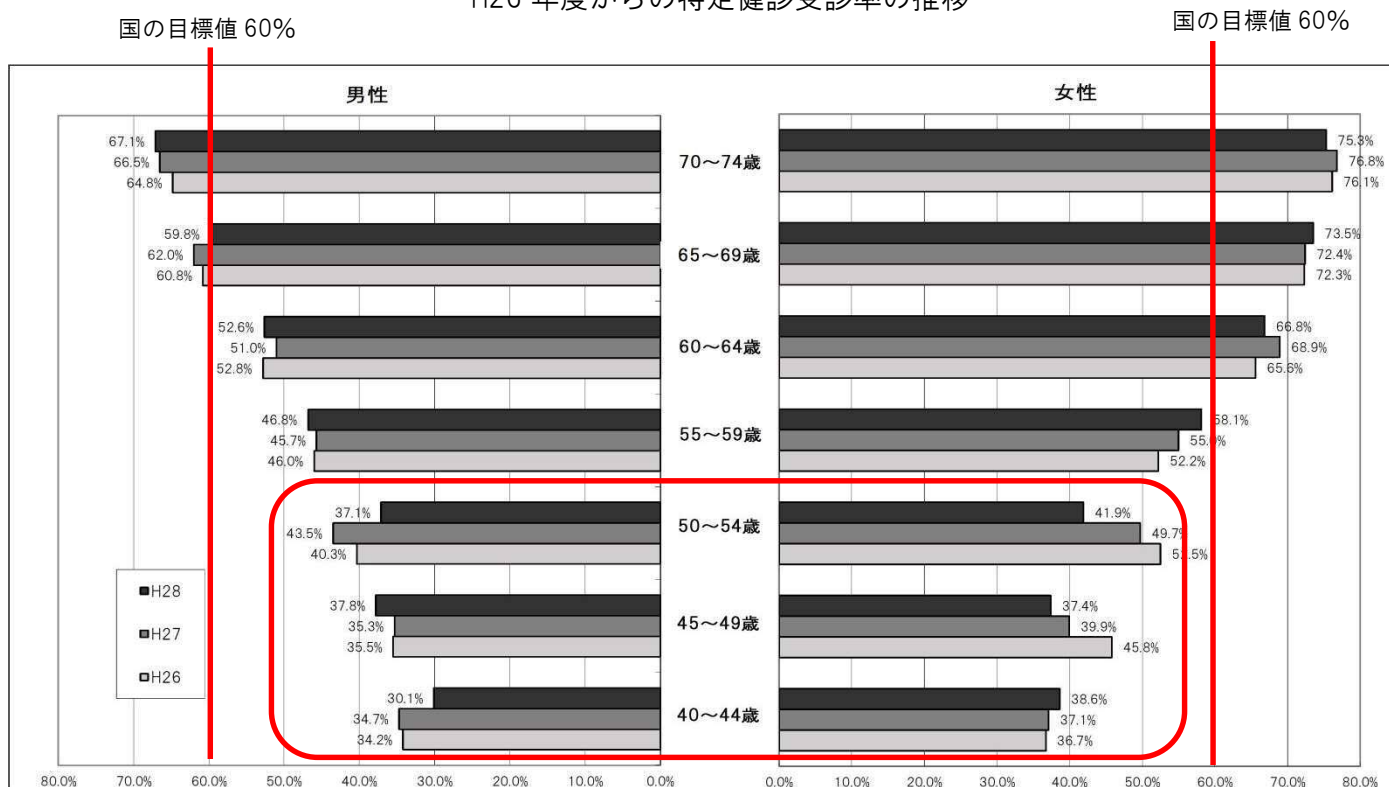
(4) 特定健康診査の状況

1. 特定健康診査・特定保健指導の実施率の推移（法定報告）

H29 年度の特定健診実施率(速報値)は 62.9%(県下第1位で)、国の目標 60%を達成しているが、市の目標値 65%には達していない。同様に、特定保健指導の実施率は 67.3%(県下第 1 位)で、市と国の目標 60%を達成している。

H28年度(国保)		南砺市	(H29 速報値)	富山県平均	全国
特定 健診	対象者数	8,830 人	(8,584 人)	160,764	20,648,144
	受診者数	5,515 人	(5,399 人)	69,153	7,552,670
	実施率	62.5%	(62.9%)	43.0%(44.0%)	36.6%
特定 保健 指導	対象者数	719 人	(747 人)	8,031	867,313
	受診者数	454 人	(503 人)	1,976	228,261
	実施率	63.1%	(67.3%)	24.6%	26.3%

H26 年度からの特定健診受診率の推移



【課題】

- ・特定健診受診率では、男女とも 40 歳代、50 歳代の受診率が低く、市目標値に達するのが難しい状況となっている。
- ・高い特定保健指導実施率を維持するためには、対象者が毎年特定健診を受け、自ら健康行動を実践する働きかけが重要と考える。

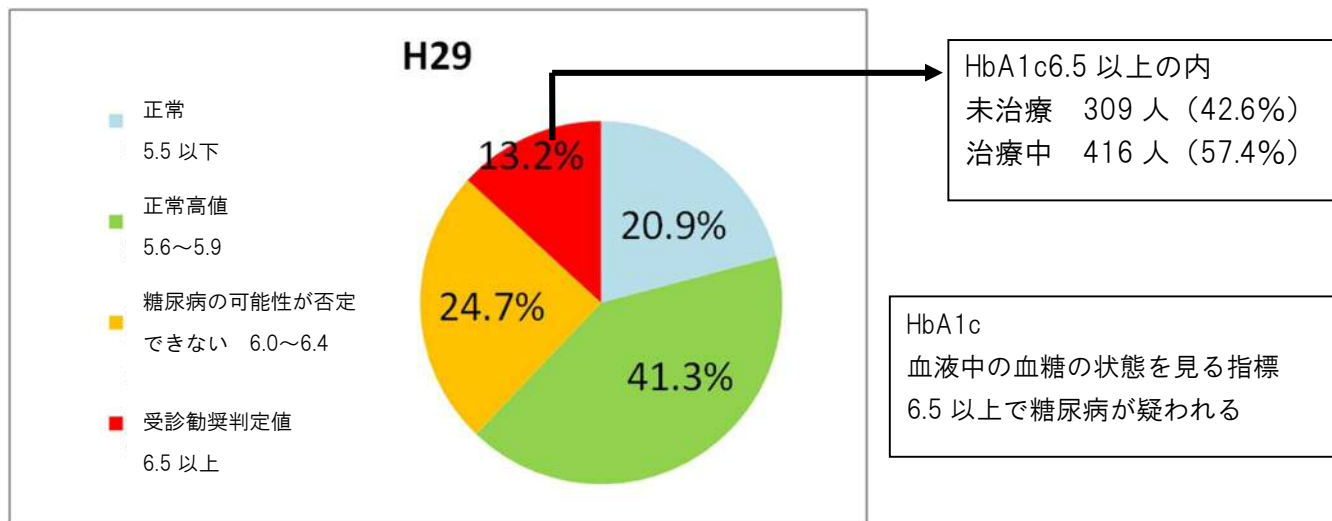
【対策】

- ・39 歳以下健診の実施により、若年層から継続した健診の受診機会を提供する。
- ・未受診者へ受診勧奨通知を発送し、受診率向上に努める。
- ・特定健診受診の重要性を、広報活動等を通して周知する。
- ・本人からの情報提供として、職域や他機関で受診した健康診断結果の提供を依頼し活用する。
- ・医療機関からの情報提供として、通院中の方の診療情報の提供を依頼し活用する。
- ・節目年齢対象者への受診勧奨チラシの送付及び、訪問を実施する。
- ・医療機関から随時提供いただいた健診データにより、相談通知、電話勧奨、訪問実施等を行い、タイムリーな情報提供に努める。
- ・特定保健指導業務委託機関との連携を強化する。
- ・対象者に分かりやすい健診結果の見方や生活改善のポイント等の資料提供に努める。

2. 重症化予防対策

(1) 血糖、HbA1c(NGSP 値)の経年変化

H29年度の血糖の正常者割合(HbA1c5.5以下)は1,148人(20.9%)で、減少(悪化)傾向となっている。重症化に繋がるといわれているHbA1c6.5以上の割合は年々増加(悪化)しているが、約6割の方は治療に結びついている。



単位：人

年度	HbA1c 測定者	正常 5.5以下		正常高値 5.6~5.9		糖尿病の可能性が 否定できない 6.0~6.4		受診勧奨判定値 6.5以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H27	5,970	1,921	32.2%	2,402	40.2%	1,044	17.5%	603	10.1%
H28	5,652	1,567	27.7%	2,296	40.6%	1,174	20.8%	615	10.9%
H29	5,495	1,148	20.9%	2,267	41.3%	1,355	24.7%	725	13.2%

【課題】

- ・血糖について、糖尿病未治療者で過去の健診においてHbA1c(NGSP 値)6.5以上の方には、重症化予防訪問等を実施し、早期受診勧奨に取り組む必要がある。
- ・食後高血糖を予防する食べ方や運動等の生活への助言を行い、正常者(HbA1c5.5以下)の割合を増やす取り組みが必要となっている。

(2) 血圧の経年変化

H29年度の正常血圧者の割合は2,996人(54.2%)で、増加(改善)傾向となっている。

重症化に繋がるⅡ度高血圧以上の割合は減少(改善)しているが、治療中の方が約4割と少ない状況となっている。

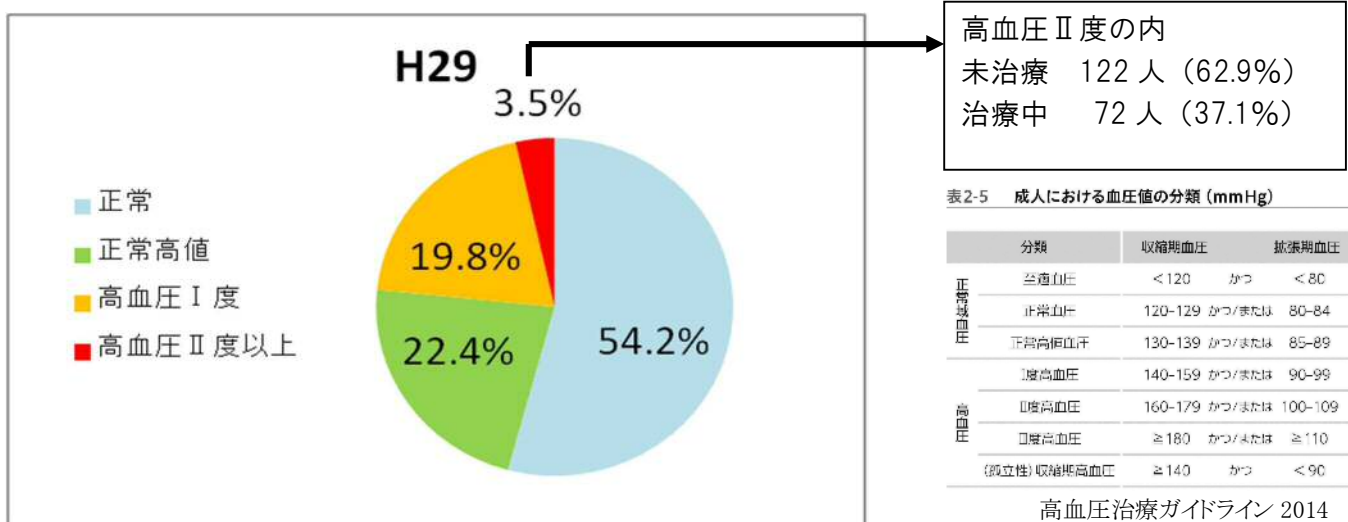


表2-5 成人における血圧値の分類(mmHg)

	分類	収縮期血圧	拡張期血圧
正常域血圧	至適血圧	<120	かつ <80
	正常血圧	120-129	かつ/または 80-84
	正常高血圧	130-139	かつ/または 85-89
高血圧	Ⅰ度高血圧	140-159	かつ/または 90-99
	Ⅱ度高血圧	160-179	かつ/または 100-109
	Ⅲ度高血圧	≥180	かつ/または ≥110
	(孤立性)収縮期高血圧	≥140	かつ <90

高血圧治療ガイドライン 2014

単位:人

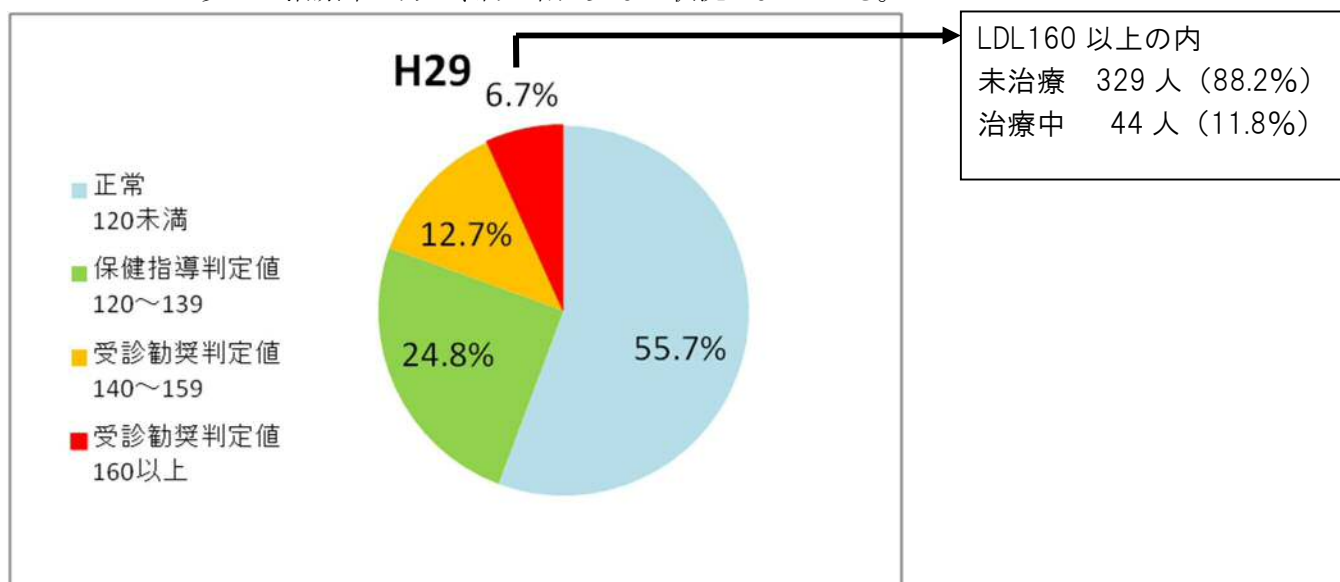
年度	血圧測定者	正常		正常高値		I 度		II 度以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H27	6,016	3,166	52.6%	1,445	24.0%	1,174	19.5%	231	3.8%
H28	5,693	3,014	52.9%	1,369	24.0%	1,077	18.9%	233	4.1%
H29	5,527	2,996	54.2%	1,240	22.4%	1,097	19.8%	194	3.5%

【課題】

- ・血圧について、正常高値血圧の方とI度高血圧の方が合わせて約4割を占めていることから、家庭での血圧測定の習慣づくりや、血圧コントロールに対する知識の普及啓発に努める必要がある。
- ・II度高血圧の方には、優先順位をつけて重症化予防訪問等を実施し、早期受診勧奨に取り組む必要がある。

(3) 脂質異常症(LDL コレステロール)の経年変化

H29年度のLDLコレステロール正常者の割合は3,079人(55.7%)で、増加(改善)傾向となっている。重症化に繋がるLDL160以上の割合は、減少(改善)傾向となっている。LDL160以上の治療中の方が、約1割と少ない状況となっている。



単位:人

年度	LDL測定者	正常 120未満		保健指導判定値 120~139		受診勧奨判定値 140~159		受診勧奨判定値 160以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H27	6,016	2,985	49.6%	1,484	24.7%	958	15.9%	589	9.8%
H28	5,693	2,879	50.6%	1,459	25.6%	853	15.0%	502	8.8%
H29	5,527	3,079	55.7%	1,371	24.8%	704	12.7%	373	6.7%

【課題】

- ・LDL コレステロールについて、境界域(LDL120~139)の方と脂質異常症(LDL140~159)の方が合わせて約4割を占めていることから、食事や運動等の生活習慣の改善について普及啓発に努める必要がある。

(4) 特定保健指導以外の保健指導

医療機関から提供いただいた健診データにより、タイムリーな情報提供(電話勧奨、訪問実施)に努める。治療中の方や非肥満の方で、特定健診データが受診勧奨域にある方に対し訪問等を行い、治療状況を確認し生活改善を促す。併せて、適正医療へ繋げるための医療連携を図り、治療中断の防止、重症化や合併症の予防に努める。

(5) 南砺市国民健康保険 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)における現状と課題

【第2期計画の特徴】
 ※保険者努力支援制度(850点)獲得に向けて
 ○特定健診・保健指導実施率向上(加点100点)
 かかりつけ医で実施した検査データを、本人同意のもと特定健診データとして活用できる体制を整備
 ○重症化予防の取り組み(加点100点)
 「糖尿病性腎症病期分類」に基づく重症化予防対象者抽出と保健指導の実施を可能にするため、特定健診後の2次検査として、微量アルブミン検査をかかりつけ医にて実施できる体制を整備

H24.8.22
 社会保障制度改革推進法

6条・9条
 消費税増税
 (どう国民に成果を示すか)

医療制度改革

医療と介護の適正化

目標

国保中央会

データヘルス計画
 (平成30年度～平成35年度)
 国民健康保険法 第82条

国民健康保険法に基づく保健事業の実施に関する指針の一部改正(平成26年4月)

保険局

健康増進法 第8条・9条

健康局

厚生労働省様式

KDB
 (国保データベースシステム)

評価

高額レセプト(1ヶ月 80万円以上) P15 図表11

	H25	H26	H27	H28	H29
全体件数	484	452	526	525	558
脳血管疾患	46件	41件	34件	26件	40件
虚血性心疾患	19件	26件	21件	29件	21件
費用額	6億6132万円	5億9631万円	7億2373万円	7億2927万円	7億7643万円

人工透析患者のレセプト P16 図表13

	H25	H26	H27	H28	H29
全体件数	268	253	241	212	133
糖尿病性腎症	134件	131件	118件	112件	83件
脳血管疾患	125件	125件	106件	95件	133件
虚血性心疾患	105件	102件	81件	83件	47件
費用額	1億1574万円	1億837万円	1億1530万円	9746万円	6127万円

重症化予防 P45 図表34

特定健診受診者 H25(6,126人) H29(5,515人)	重症化予防対象者 (各学会ガイドラインに基づ く実人数)		糖尿病 HbA1c6.5%以上 (治療中7.0%以上)		高血圧 Ⅱ度(160/100)以上	
	H25	H29	H25	H29	H25	H29
重症化予防 対象者(%)	1,854人 (30.3%)	1,890人 (34.2%)	412人 (6.7%)	538人 (9.7%)	228人 (3.7%)	194人 (3.5%)
治療中	1,230人	1,309人	193人	229人	104人	72人
治療なし	624人	581人	219人	309人	124人	122人
特定保健指導 (再掲)	369人	372人	49人	56人	50人	58人

特定健康診査の受診の有無とレセプト費用額

一人あたり 月平均	H25		H29	
	受診者	未受診者	受診者	未受診者
南砺市	26,160円	52,940円	29,810円	42,920円
同規模	22,250円	41,050円	24,380円	40,620円
富山県	22,400円	42,170円	24,530円	42,310円

未受診者 P20 図表17

健診も治療も受けていない人
 1,220人
 (健診対象者8,594人中)

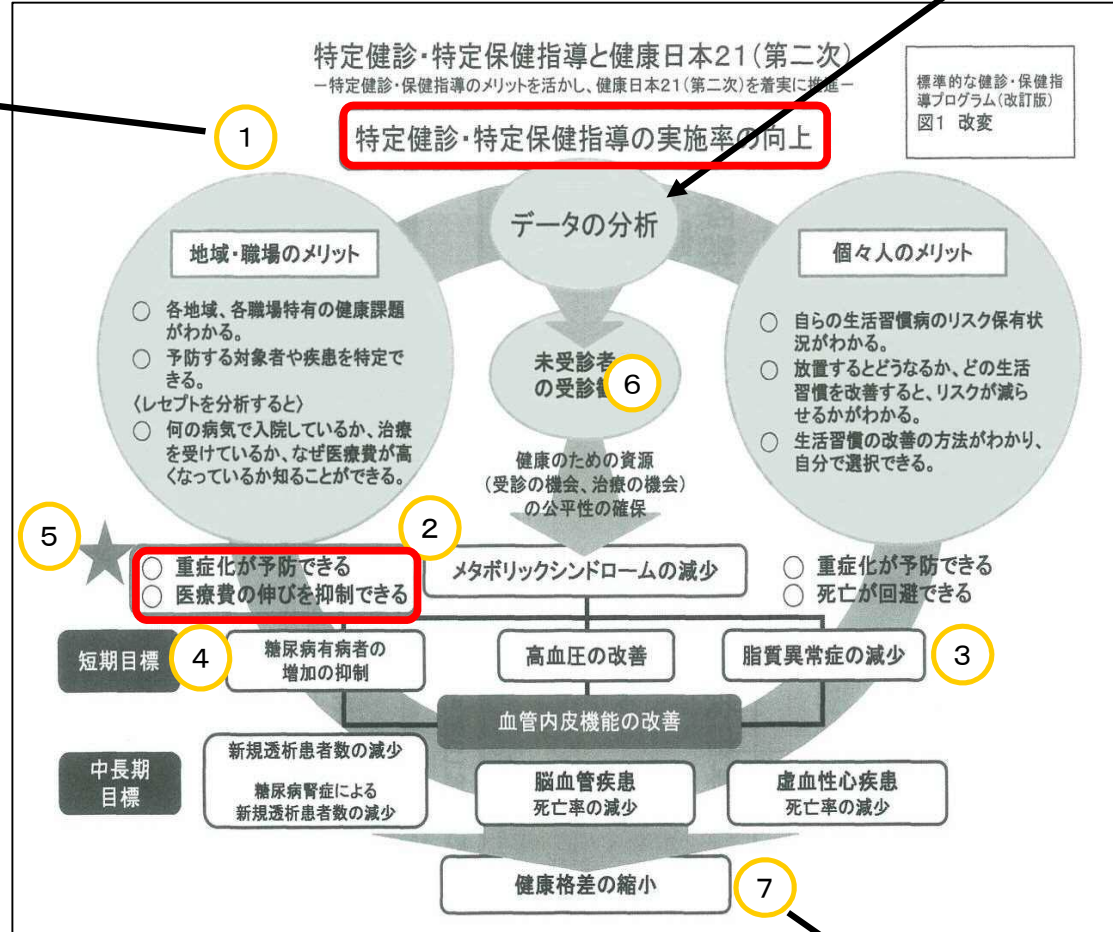
体の状態が
 把握できない

介護(重症化の結果) P9 参考資料1

	南砺市		同規模保険者平均	
	H25	H29	H25	H29
1件あたりの給付費	73,590円	69,846円	63,607円	63,918円
1号認定者数(認定率)	19.6%	19.4%	18.9%	17.8%
新規認定者	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
2号認定者	0.2%	0.2%	0.4%	0.4%
要介護認定 別医療費	認定あり	129,490円	86,310円	83,210円
	認定なし	38,900円	46,470円	36,720円

2号認定者 P17 図表14

	H25	H29
2号認定者	45人 (0.24%)	37人 (0.23%)
新規	10人	2人
有病状況		
脳血管疾患	66.7%	55.0%
基礎疾患		
高血圧	73.3%	65.0%



※ 良い結果が現れているところ (青) 課題となるところ (白)

特定健康診査・特定保健指導 P14 図表10

	H25	H29	H29同規模
特定健康診査受診率	61.6%	62.8%	40.0%
	2位/269	3位/266	266市町村
特定保健指導実施率	62.2%	65.5%	30.3%

メタボ該当者の把握 P57 参考資料1

	H25	H29	H28同規模
メタボ該当者	20.0%	23.5%	18.1%
メタボ予備群	10.2%	9.7%	10.9%

血糖・血圧・脂質 P13 図表9

	血糖+血圧		血糖+脂質		血圧+脂質		3項目全て	
	H25	H29	H25	H29	H25	H29	H25	H29
男性	4.3%	6.8%	2.2%	3.1%	13.0%	11.5%	9.7%	12.7%
女性	1.5%	2.6%	0.7%	1.7%	6.0%	4.3%	4.6%	6.4%

血糖値の高い人(HbA1c 5.6以上) P13 図表9、P18 図表15

		男性					女性				
		H25	H26	H27	H28	H29	H25	H26	H27	H28	H29
市	40-64歳	45.9%	56.2%	55.4%	60.7%	65.0%	44.7%	64.7%	57.7%	62.0%	74.6%
	65-74歳	56.2%	70.4%	69.0%	72.9%	79.2%	60.5%	78.7%	74.1%	78.3%	83.4%
	南砺市	52.6%	65.9%	65.1%	69.6%	75.7%	55.3%	74.6%	69.5%	73.9%	81.2%
	富山県	55.0%	60.3%	62.3%	63.7%	64.7%	56.9%	62.5%	65.2%	65.5%	66.2%
	国	50.6%	53.1%	54.8%	55.7%	57.1%	50.4%	52.8%	54.2%	55.2%	56.5%

総医療費 P10 図表6

	H25年度	H29年度	伸び
	39億8116万円	37億893万円	▲2億7223万円

一人あたりの医療費(月平均) P10 参考資料1

	南砺市	同規模平均	富山県	国
H25	25,282円	23,374円	24,770円	22,616円
H26	24,858円	24,002円	25,371円	22,922円
H27	27,144円	25,541円	26,717円	24,452円
H28	27,089円	25,581円	26,717円	24,245円
H29	28,254円	26,529円	27,434円	25,032円

・平成29年度の一人あたり医療費は、同規模保険者平均と比較すると高額になっている。
 ・平成29年度の一人あたり医療費の前年度からの伸び率は4.3%増加している。

<市の課題>
 ◎特定健診の受診率は高いが、64歳以下の未受診者が50.8%と高いため、若年層の受診率の向上を図る必要がある

◎メタボ予備群と該当者を合わせた割合が33.2%と高く、高血糖・高血圧・脂質異常症の3項目全て該当する者が多い。(P18、図表15)

◎要介護認定者(2号)の有病状況は、循環器疾患では脳血管疾患が約半数(55.0%)を占めている。基礎疾患では高血圧が65.0%と高い。

<中長期目標>
 ・糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患を減少させ医療費の伸びを抑制する。
 ・入院の件数と費用額を抑える。

<短期目標>
 ・特定健康診査受診率の目標値65%を達成する。
 ・特定保健指導実施率の目標値65%を達成する。
 ・糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボ該当者を減少させる。
 ・国の指針のに基づき、がん検診受診率を50%以上にする。